



総基環第198号  
平成14年8月9日

海外アビオテック株式会社  
代表取締役 里川 貞美 殿

総務大臣 片山 虎之助



外国の型式検定に合格している航空機に施設する  
無線設備の機器の型式検定について（通知）

標記について、下記に掲げる航空機に施設する無線設備の機器は、無線機器型式検定規則（昭和36年郵政省令第40号）に定める当該機器の型式検定に相当するものと認められる外国の型式検定に合格しており、電波法（昭和25年法律第131号）第37条ただし書及び電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）第11条の5第1号の規定に基づく型式検定を要しないものとしたので通知する。

記

機器の種別	機器の名称	機器の製造者名	承認した機関	承認番号
航空機用救命無線機	C406-1	Artex Aircraft Supplies INC.	FAA（米）	TSO-C91a TSO-C126
	C406-1HM			
	C406-2			